行政インフォメーション INFORMATION

お知らせします!

令和6年度の介護保険料

介護保険では、3年ごとに介護保険事業計画の見直しが行われ、本年度から、第9期事業計画(計画期間:令和6年度~令和8年度)がスタートしました。これに伴い介護保険料が改定されました。令和6年度の介護保険料は、右表のとおりです。

介護保険は『介護保険法』で定められている制度で、40歳以上の方が全員納める保険料と、国や地方公共団体の負担金、利用者負担を財源に運営されています。この制度は、高齢者の介護を社会全体で支える「支え合いの制度」で、サービスを利用されていない場合でも、40歳以上の方には保険料を納めていただきます。

▶65歳以上の方の保険料納付方法

納付方法は法律で定められているため、個人で選択することはできません。

特別徴収年金からの差し引き

年金が年額18万円以上の方は、特別徴収となります。 年金からあらかじめ差し引きされますので、納めに行く 必要はありません。ただし、65歳になって(または転入し て)から差し引き開始までの間は普通徴収となります。 介護保険料は、収入や世帯状況の変動等により、年度 間で大きな差が生じることがあります。このため、特 別徴収では、これを解消し、できるだけ均等にするた め8月の年金からの差し引き額を調整する場合があり ます。

| 普通徴収 | 納付書納付または口座振替

年金が年額18万円未満の方、老齢福祉年金および恩 給のみ受給されている方等は普通徴収となります。納 付書を送付しますので、納期限までに町や金融機関の 窓口、コンビニエンスストア等で納付してください。 普通徴収では口座振替が利用できます。詳しくは、お 問い合わせください。

▶普通徴収の納期限(令和6年度)

期別	1期	2期	3期	4期
納期限	7月31日	9月2日※	9月30日	10月31日
期別	5期	6期	7期	8期
納期限	12月2日※	12月25日※	1月31日	2月28日

※納期限は各期とも月末(12月に限り25日)ですが、当日が土·日曜日、祝日(振替休日を含む)の場合は、翌営業日が納期限となります。

▶ 令和6年度介護保険料

所得段階	対象者	年額保険料 (保険料率)
第1段階	■本人および世帯全員が住民税 非課税で、 ⇒老齢福祉年金受給者の方 ⇒前年の合計所得金額と課税年 金収入額の合計が80万円以下 の方 ■生活保護受給者	年額20,860円 (基準額×0.285)
第2段階	本人および世帯全員が住民税非 課税で、本人の前年の合計所得 金額と課税年金収入額の合計が 80万円を超え120万円以下の方	年額32,940円 (基準額×0.45)
第3段階	本人および世帯全員が住民税非 課税で、本人の前年の合計所得 金額と課税年金収入額の合計が 120万円を超える方	年額50,140円 (基準額×0.685)
第4段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	年額65,880円 (基準額×0.9)
第5段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える方	年額73,200円 (基準額)
第6段階	本人が住民税課税で、前年の合 計所得金額が120万円未満の方	年額87,840円 (基準額×1.2)
第7段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	年額95,160円 (基準額×1.3)
第8段階	本人が住民税課税で、前年の合 計所得金額が210万円以上320 万円未満の方	年額109,800円 (基準額×1.5)
第9段階	本人が住民税課税で、前年の合 計所得金額が320万円以上420 万円未満の方	年額124,440円 (基準額×1.7)
第10段階	本人が住民税課税で、前年の合 計所得金額が420万円以上520 万円未満の方	年額139,080円 (基準額×1.9)
第11段階	本人が住民税課税で、前年の合 計所得金額が520万円以上620 万円未満の方	年額153,720円 (基準額×2.1)
第12段階	本人が住民税課税で、前年の合 計所得金額が620万円以上720 万円未満の方	年額168,360円 (基準額×2.3)
第13段階	本人が住民税課税で、前年の合 計所得金額が720万円以上の方	年額175,680円 (基準額×2.4)

※第1~5段階の方の合計所得金額は、年金収入に係る雑所得差 し引き後の金額および合計所得金額に給与所得が含まれる場合 は、その所得金額から10万円を控除した金額(控除後の額が0 円を下回る場合は0円)を用います。

※住民税非課税世帯を対象に保険料を軽減しています。

圖大里広域市町村圏組合介護保険課(■501·1330)、寄居介護保険事務所(福祉課内■581·2121内線123·124)

3カ月減塩チャレンジ「わたしのごはんいい塩梅事業」

栄養教室を開催します!

脳血管疾患(脳出血や脳梗塞)の原因となる高血圧の対策として、3カ月減塩チャレンジ「わたしのごはんいい塩梅事業」を実施しています(詳細は本誌6月号をご確認ください)。皆さんが、"おいしく楽しく"減塩スキルを身に付けるための栄養教室を開催します。

栄養教室

- ①「目から鱗!! 野菜ソムリエプロが教える 野菜を 美味しく食べるコツ」
- ▶日時 / **7** 月 **31** 日 / 公午後 1 時 3 0 分 ~ 3 時 3 0 分
- ▶場所/保健福祉総合センター(ユウネス)
- ▶定員 / **50** 人(申込順)
- ▶講師/野菜ソムリエプロ・牧野悦子氏
- ②「減塩の工夫、ナトカリマップの活用」
- ▶場所/役場6階会議室
- ▶定員/50 人(申込順)
- ▶講師/女子栄養大学生涯学習講師·庄司久美子氏

共通

- ▶対象/18歳以上の町内在住・在勤の方
- ▶費用/無料
- ▶申し込み

7月11日休から各栄養教室開催日の前日午後5時までに、寄居町電子申請・届出サービス、または電話で健康づくり課へお申し込みください。

※両方の教室に参加することも可能です。

※定員に達した時点で受付を終了します。



◆寄居町電子申請・ 届出サービス

▶その他

①、②とも、午後1時から会場で希望制の尿ナトカリ比計測を実施します。また、7月31日(水)は、健康チェック(血管年齢測定・推定野菜摂取量測定)も実施予定です。計測費用は無料です。ぜひご参加ください。

固健康づくり課(■581·2121内線213·216)

ご参加ください!

寄居町健康ウォークラリー2024(第1弾)

町では、働き世代・子育て世代の町民の方々が参加しやすいよう、個人や家族で取り組める健康ウォークラリーを実施しています。

- ▶対象/18歳以上の町民の方
- ▶内容/町内5カ所のチェックポイントに設置した「キーワード」(5文字)を集め、応募はがきに記入して応募してください。抽選で寄居町地域通貨Yori-Ca 500ポイント(500円相当分)を 100 人にプレゼントします。
- ▶チェックポイント(キーワード・ウォーキングマップ設置場所)
- ①寄居駅南口駅前拠点施設「Yotteco」、②玉淀水天宮、③雀宮公園、④玉淀河原、⑤宗像神社



- ▶実施期間·応募締め切り/ 8 月 31 日(土)まで
 ※消印有効
- ▶応募用紙配布場所/役場1階ロビー、役場2階健康づくり課、Yotteco総合案内
- ▶応募方法/応募用紙の応募はがきを切り取り、健康 づくり課に設置してある応募箱、または郵便ポストに 投函してください(切手貼付不要)。
- ▶注意事項
- ○期間中、一人1回の応募とさせていただきます。
- ○ウォーキングコース周辺にお住いの皆さんへのご迷惑 にならないようご注意ください。
- ○事故等については責任を負いかねます。また、交通 ルールを守ってご参加ください。
- ○水分補給を行い、熱中症警戒アラート等が発表された ときや暑い日の参加は避けてください。

固健康づくり課(▼581·2121内線213·216)